

協同の系譜

③

第1部

川崎 平右衛門

新田再興

自分たちの村つくる

川崎平右衛門は元文4(1737)年に南北武藏野新田世話を役に取り立たれ、寛保3(1743)年に支配勘定格に昇進、寛延2(1749)年7月に美濃本陣屋に支配替えになるまでの約10年間、新田開発に取り組み、これを見事に成功させている。

8代将軍徳川吉宗による享保の改革は、年貢の増徴による幕府財政の改善を最大の狙いとした。その柱の一つとなる武藏野新田開発は享保7(1722)年7月、江戸日本橋のたもとに新田開発の高札が掲げられて開始された。武藏野の土地は関東ローム層と呼ばれる腐植に富んだ真っ黒な黒ボク土に覆われている。リン酸欠乏を起こしやすく、大量の肥料を注ぎ込んでやらないければ満足な生産は期待で

きない。また、乾燥すると軽いため風食を受けやすい特性を持つ。しかも水が不足しており、干ばつを受けやすく、生産できる農作物も限られ、農民は苦労を強いられた。

逃げ出す農民が多発

農民は新田を開き、3年間は幕府から生活資金と農具代が支給されるが、十分な収量を上げることはできず、年貢を払うことができなはず、逃げ出す農民が多発した。

農的 sociology 研究所代表 蔦谷 栄一



川崎平右衛門没後250年記念にかけられた
「平右衛門橋」からの名勝小金井桜
(東京都小金井市で)

持ち、一緒に働くことで、お互いの心が結ばれ、助け合っていぐ風土づくりを重視した。

経営可能な基盤確立

江戸の商人に請け負わせるのではなく、村人が力を合わせて工事をするようにし、工事費を節約して村財政の負担を軽減するとともに、工事の賃金は穀物により支給した。

また、この地には肥料投入が不可欠であることがから、高値での金肥料購入を避け、相場が下がる農閑期に半値で仕入れておいてこれを貸し渡し、収穫物を2割高で買い取つて返済させた。このための肥料購入資金は幕府から150両を無利子で借り入れ、これを年1割の利率で商人に貸し出し、その利息150両を充當した。

さのには、未開墾地や耕作放棄地を減らすには逃げ出した農民を呼び戻すことが必要であり、立ち帰り料として3両を支給して、たくさんの農民の呼び戻しを実現。飢餓(きまん)に備えて穀蔵(ひえぐら)を作り、毎年の収穫の10分の1を備蓄。3年していっぱいになった穀は、年入れ替わりに3年経過した稗を江戸で売却し、その売却代金は村の催しや病人の手当などに使うための共有資金とした。まずは農業経営が可能な基盤づくりに注力し、年貢を払うだけなく、そのメリットを農民も享受できるようにして新田開発を成功に導いた。

小金井桜は国の名勝に指定されており、全国に知られる。玉川上水の両岸にあつた松並木が老朽化してきたことから桜並木に植え替えた。大和の吉野山と常陸の桜川の苗種を選んで植えた。これも平右衛門の遺産の一つなのである。(次回は27日付)

協同の系譜

④

第1部 川崎 平右衛門

武藏野の原風景

緑農 一体の開発が源

武藏野新田開発は享保の改革の柱として享保7(1722)年に開始され、川崎平右衛門の登場によって成功させながらも、開発完了まで足かけ28年を要した。

そもそも武藏野国とは、西北は入間川、東北と東は荒川、西南は多摩川によって囲まれた地域を指し、狭山丘陵を境に北武藏野と南武藏野に分かれる。今の東京都と埼玉県の半分を含むが、武藏野といえば雑木林、緑豊かな地域を思い浮かべる人が多いだろう。

草地から畠地に転換

国木田独歩の『武藏野』の影響によるところが大きいが、実は武藏野は茫茫(まうまう)としたススキやカヤなどが茂った

草地だったところだ。新田開発によりて草地から雑木林もある畠地へと転換してきた。潛在植生(人為を加えなければ成立するはずの最終的な植生)は照葉樹林で、定期的に火入れが行われることによって、草原となり黒ボク土が形成されてきたと考えられている。これを農地化することによって緑を増やしたことである。

武藏野新田開発の歴史は中世までさかのぼり、鎌倉時代に時の幕府の命によって新田開発がしきりに行われたとされる。江戸時代に入り本格的な新田開発に乗り出したりのは、川越藩主の松平伊豆守信綱であった。秀忠、家光、家綱と三代の将軍に仕えた「知恵伊豆」ともいわれた信綱は、難航する玉川上水の通水を支援する見返りに、玉川

立しめとした。明暦2(1656)年には開発確認のための検地が実施されている。それまで草地の多くは堆肥原料やまぐさを調達する入会地と

現在も都市農業盛ん

上水から分水しての野火止用水の開削を認めさせた。これにより、北武藏野の未墾地を開発し、年貢を徴収して藩財政を確

り、柳沢吉保は元禄7(1694)年で後に川越藩主となつた

柳沢吉保は元禄7(1694)年からの年にかけて、これに対処するため三富新田の開発を行つた。各戸に短冊状に約5分の土地をほぼ均等に割り当て、各戸が畠地の約2

分の1に相当する面積の平地林を所有することを義務付けた。植えた雑木の落ち葉を堆肥とし、使用させ、入会地なしでの農業経営を可能にした。連綿と続



三富新田では今でも雑木林の落ち葉を利用して堆肥が作られている(埼玉県所沢市で)

く雜木林に一変

した風景は日本農業遺産として今も残されている。

農的・社会デザイン研究所代表 蔦谷 栄一

(次回は7月4日付)